



平成28年2月10日

第43号

# さくほ

2016②

## 議会だより



寒さに負けるな!佐久穂っ子!

雪の中でも元気な小学生

発行：佐久穂町議会  
議長：浅井正昭  
編集：議会広報編集調査特別委員会  
印刷：(有)東城印刷佐久穂営業所  
384-0697  
長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569  
TEL：0267-86-2556

[12月定例会 町の活性化へ向けて]

新たな産業流入、雇用創出へ  
企業誘致条例を可決

[一般質問は11人]

学校跡地と公共施設の見直しは  
観光政策へ新たな方向性を

[追跡 一般質問その後どうなった]

学校跡地利用と役場庁舎対策

# 地域活性化へ新たな支援

## 佐久穂町企業誘致条例を可決

平成27年12月定例会は12月3日から15日までの13日間で開催されました。

町長は招集挨拶の中で、策定が進んでいる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

や、配布が進むマイナンバー通知カードの状況を説明

その他に佐久穂中学校で行われた「榊松祭」や茂来館で行われた文化祭など、秋に行われた行事を報告しました。

12月定例会には、承認案件が2件、議案が19件、諮問1件、報告1件が上程、審議されました。

議会は、全ての提出議案を、委員会及び本会議において審議し可決しました。

条例の中には、企業誘致の促進と商工業者の育成を図るための新たな条例として「佐久穂町企業誘致条例」があり、新たな支援として

期待されます。

この条例は、平成33年3月末日までの期限立法となっており、短期間での成果と効果を求める形となっているのが特徴です。

用地取得に対しては、1,000㎡以上の用地取得に対し、費用の30%、最大5千万円の補助となり、企業による学校跡地の買収にも利用が可能です。

また、空き店舗・空き家の賃借料の30%以内、一ヶ月あたり3万円を上限とし

た補助も用意。移住者や定住者の気軽な起業といった新たな夢の実現や、商店街空き店舗の活用も支援する形となります。

中部横断自動車道開通を間近に控え、新たなまちづくりへの補助金の有効活用が望まれます。

## 空き店舗・空き家の利活用にも補助



商店街の空き店舗利用もOK

町は平成27年度一般会計補正予算に、旧八千穂小学校にある民間からの借用地6091㎡を2466万9千円で買収する予算を計上しました。

今後の跡地利用に関しては、「民間に公募する」というのが町の方向性です。

旧八千穂小学校の入口付近の借用地が大きいので、これを購入した方が、利用を希望する事業も応募しやすいと考え、町は予算を求めました。

## 旧八千穂小学校借用地を買収

跡地の利活用促進が目的



旧八千穂小学校

本会議採決に際し、議員からは、公共施設のあり方の方向性が示された後や、財政改革の最中、跡地の利用者が表れた後での購入でもよいのではないかとという討論も行われましたが、賛成多数で可決されました。

議会閉会後の後日、町担当者に話を聞いたところ、「公募に応じてくれる事業者などがあればよいが、それが無い場合でも、公募を待つだけではなく、跡地利用者の誘致や勧誘に積極的な力を注いでいきたい」と答えました。



整備が進む(仮)佐久町I.C



可決された「佐久穂町企業誘致条例」の内容はいつたいていどういったものなのでしょう。

佐久穂町では、この条例をもとに、「佐久穂町企業誘致事業補助金」の制度の整備、補助対象業種を決め、事業所及び工場などは、新設・移設・増設の状況、新規雇用者数の人数に応じ、補助を行う方針です。

**補助対象業種**

- 製造業
- 情報通信業
- 運輸業
- 卸売、小売業
- 教育、学習支援業
- その他町長が必要と認める業種

**佐久穂町企業誘致事業補助金の内容は**

**新規雇用者**

雇用期間の定めのない常勤の新規正社員で、佐久穂町に住所を有する方

補助にあたり、佐久穂町としての雇用や設置の条件は次のとおりです。

**用地取得費の補助（工場等用地取得事業補助金）**

取得形態	取得面積 (㎡ 以上)	新規雇用者数	補助率・限度額
新設	1,000	5人以上	用地取得費の30% 限度額5,000万円
移設		3人以上	
増設			

**新規雇用者数の補助（企業立地雇用支援事業補助金）**

取得形態	投下固定資産総額 (土地を除く)	新規雇用者数	補助率・限度額
新設	2,500万円	5人以上	新規雇用者数（1年以上雇用） ×100万円
移設		3人以上	
増設	1,000万円		

**賃借料の補助（工場等活用事業補助金）**

取得形態	新規雇用者数	補助率・限度額
新設	5人以上	賃借料の30%以内 限度額1ヶ月あたり10万円補助期間3年
移設	3人以上	
増設	1人以上	

**賃借料の補助（空き店舗等対策事業補助金）**

主な要件	補助率・限度額
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1年以上の賃貸借契約</li> <li>● 商工会の推薦を受けられる事業者（既存契約などは対象外）</li> </ul>	空き店舗、空き家の賃借料の30%以内 限度額1ヶ月あたり3万円 補助期間3年間

※各補助金には利用にあたり要件等があります。ご確認ください。

**新設**

- 町内に工場のない者が町内に設置すること
- 町内に工場等を有する者が、既設の工場とは異なる業種の工場等を設置すること

**移設**

- 町内に工場等を有しない者が当該工場棟を全部廃止し移転すること

**増設**

- 町内に工場等を有する者が同一の業種の工場等を町内に新たに設置すること
- 既設工場等の敷地または隣接する敷地に既設工場等を拡充すること
- 町内に有する工場等に係る償却資産を拡充すること

表に記された補助の他に、償却資産の固定資産税相当額の補助を行う工場等設置事業補助金、下水道使用料の補助を行う下水使用料支援事業補助金があります。

助金の取得形態や要件に関しては、企業誘致や産業流入を促進するために、随時検討し、変更を加えていく方針であるところです。

賛否が分かれた議案・案件		井出 正臣	高橋 康徳	高見澤研二	佐々木正雄	倉澤 陽一	倉澤 治貴	小宮山雅則	岩崎 正孝	岡部 勝一	浅井 正昭	小林 守正	井出 清嗣	高見澤春野	小林 武	結果
議案 第83号	平成27年度佐久穂町一般会計補正予算(補正第6号)		○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	可決
陳情 第11号	最低制限価格の設定に関する陳情書															不採択

※陳情第11号は賛成者なし。

# 独自性のある教育を、わかる形で

**教育委員長**

この町の一貫教育を実現し、町内外へPRしていきます

井出 正臣



## 流行性感染病の予防

**問** 学校が一つに統合されたことにより、インフルエンザなどの病気が全町単位で流行してしまふ。これに対する現状と対策、医療費負担や経済損失の状況は。

**健康福祉課長** インフルエンザの予防接種は、妊婦や中学生以下を対象とした助成を行っており、費用の3分の2の補助を行っていますが、接種率は60%未満です。

**教育委員長** 予防に対しては、手洗い・うがいが重要であり、これを見守る生徒に周知徹底し、流行を防いで

いきます。

**住民税務課長** インフルエンザの流行で、国保会計には最大約800万円の影響があります。一昨年の流行時には児童生徒に費やした費用が約390万円と試算できます。インフルエンザによる出席停止による経済影響は、家庭内一人の感染で約5万円の損失となります。

**問** 開校から半年、独自性を持った佐久穂町の教育戦略を持つべきではないか。

**教育委員長** 9年間を見通した効果的かつ系統的指導を実施中です。中学校教諭の小学校での指導や小学校での英語学習、林業を中心としたキャリア教育が挙げられます。

**健康福祉課長** 接種は、約20年前の法改正により個人の自由と責任によることになっていきます。また、高齢

## 統合中学校の教育戦略

者が元気でいるためにも敬老会や高齢者クラブ予算は必要と考えるので、熟慮が必要となります。

**問** 独自の教育内容の「見える化」は実現しないか。

**教育委員長** 対外的なものとしてリーフレット、町内では一貫教育だりなどで示していきたいと考えます。

者が元気でいるためにも敬老会や高齢者クラブ予算は必要と考えるので、熟慮が必要となります。

# 問題多いマイナンバー制度 今後の対応は

**町長** ご協力をお願いし、丁寧に対応していきます  
高見沢 研二



**問** マイナンバー制度の、通知カードの郵送は、佐久穂町の場合、役場に戻ってきて保管しているものはどれくらいか。

また今後の対応はどのようになるのか。

**町長** 11月末現在、町の全世帯数の3.2%にあたる、141通が不在などの理由で戻っています。その後、43通が窓口交付等処理をされていますが、引き続き対応していきます。

**問** 個人番号の提示や記入は、関係省庁の見解は「未記入であっても、不利益な扱いはしない」となっている。その辺の事情を、町民の皆さんへ周知すべきだと思ふが。

**総合政策課長** 義務ではあるが、未記載でも受理はされるようです。

**住民税務課長** 協力を求めながら、丁寧な窓口対応をしています。



## 小中学校のスクールバス運行

**問** スクールバスの運行に関して、運行会で安全運行に関するマニュアルが策定されているが、その内容はどの様になっているのか。

**教育委員長** 業務委託先の運行会で、9項目のマニュアルを定め、6台の車両で運行しています。児童・生徒の安全な登下校の確保に感謝しています。

**問** 実際にやってみて、改善すべき課題が明らかになっていると思う。現在の状況と、今後の方向性を教えてください。

**子ども課長** PTAや地域のご要望やご意見を受け、運行時間の改善や後継者の育成等、活性化を講じているところです。

運行会委託は、直営や民間委託など比較した場合、最も有効な方法と認識し、高く評価しています。



# 役場新庁舎建設計画の見通しは

**町長** 大勢の住民の皆様からご意見を頂戴し、町としても具体的な検討をする時期に来ていると考えている

佐々木 正雄

## 学校跡地と 公共施設見直し

**問** 町内の会場での参加者の反応は。

**町長** 出席者は全会場で72名でした。概ね町の考え方は御理解頂けたと感じています。また、どの会場でも「役場庁舎統合」について具体的な建設地まで示されたの意見を多数頂戴しました。

**問** 町体育協会加盟団体からの各体育施設に係る修繕等指摘事項の対応は。

**生涯学習課長** 大規模改修を除き、一般的なものについてはその都度修繕を行うべく、予算措置をします。

**問** 指定管理を行っている施設及び付帯設備等に係る修繕費用の負担区分は。

**町長** 指定管理者制度は町内の施設で行っています。改修費用の負担区分は、施設ごとに指定管理者との間で締結している「協定書」により金額が異なります。

**健康福祉課長** 福祉関連施設では、10万円以上の修繕

費については町が負担しています。また、発注についても町有施設ですので「町」が一般的に行っています。

**問** 新庁舎建設計画に着手する時期ではないか。

**町長** これまでも多くの議員から意見を頂き、また、今回の住民説明会でも大勢の住民の皆さんから同様な意見を建設場所まで示した内容で頂戴しました。懸案である「庁舎問題」にもここで着手していかなければいけないのかなど、そんな気がします。については段取りに従って、できるだけ早い時期に方向性を決めていきたいと思えます。

他1件質疑を行いました。



八千穂庁舎、佐久庁舎

# 町の観光政策に対する考え方は

**町長** 豊かな自然を生かした観光行政は町の施策の柱の一つ

倉澤 治貴



## 町の観光政策

**問** 八千穂高原や古谷渓谷といった自然を中心とした佐久穂町の観光に関して、地域戦略及び財政運営の観点から、今後どのような方向性を考えるか。

**町長** 佐久穂町の豊かな自然を生かした観光行政は町の施策の一つであると考えています。3月に観光施設運営検討委員会を設置しスキー場を含む将来の町全体の観光施設のあり方および地域に及ぼす経済効果なども検証・審議していただいています。

**問** 観光に関わる収支を総

合的視点で見るべきでは。

**町長** 透明性を確保する効果があると思われるので、今後の課題とします。

**問** スキー場の経営についてどう思うか。

**町長** 公務員のサービスは住民の皆さんへの総合的なサービスです。当時、自主財源の確保という目的で始めたスキー場も今は税金を補填しなければ経営が成り立たない状況にあり申しわけなく思っています。関係者の方々にも多勢いるので、すぐに一気にといいわけにはいかないですが、時期をみて何らかの決断をしなければならぬと思います。

## 高野町用水の 今後の整備計画

**問** これまでの災害発生及び被害対応については。

**町長** 抜本的な改修ができない状況が続いており当該地域の皆様に心から申しわけなく存じます。

**問** 整備にあたっての問題点及びその対処方法は。

**町長** 整備に当たっては多くの困難な問題があります。

**建設課長** 地下埋設物等により水路断面を大きくできない、施工も非常に困難な状況にあるため末端排水先を分散させ、全線が1/3確率の大雨をクリアできるように下流側より随時施工していく計画、また現地点での北沢川への放流部分は洪水時に逆流現象になってしまっています。北沢川の早期改修に向け国・県に対して要望活動をしているところで、計画遂行に当たっては水路沿線住民の皆様のご協力をお願いするものです。

# 難病者の把握と対応(策)は

**町長** 県窓口で、医療費助成制度、障害者総合支援法が利用できます

岡部 勝一



**問** 難病者の把握と対応(策)は。

**町長** 県窓口で、医療費助成制度、障害者総合支援法が利用できます。

**問** 難病認定数が増えました。今後の対応や対策は

**町長** 306疾病あります。県窓口で、医療費助成や障害者支援法でサービスが利用できます。

**問** 認知症の現状と対策の取り組みはどのようにしているか

**健康福祉課長** 主治医の意見書に認知症と記載されているものには、アルツハイ

マー型が136人、レビー小体型9人、前頭側頭型1人、脳血管性が9人です。その

一方で、認知症が81人、老人性が58人、具体的に分類できないものもあります。

**問** 認知症サポート体制はどうなっているのか。

**健康福祉課長** 平成21年から、サポーター養成講座を開催、26年度までに、2,106人が受講、このうち小中学生843人がいます。認知症を正しく理解し本人や家族を、温かく見守る人で、応援者と言えます。

**問** 認知症者の行方不明、身元不明者の対策は。

**町長** 捜索要請により、消防団、警察、消防署で対応しています。早朝から、午

後11時、依頼から3日間。

**健康福祉課長** 町では、高齢者等位置検索サービス(GPS)を活用、さらに県から全国へ照会します。

**問** マイナンバー制の活用での行政サービスの種類と利用料金はどのようになるか。

**住民税務課長** 全国約4万7千店舗のコンビニ利用で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明、戸籍の附表の写しの4種です。窓口利用料と同額程度になると考えています。



# TPP 町の評価と対策は

**町長** 農家経営の不安は根強い 関係機関と連携し対策に取り組む

小宮山 雅 則



TPPについて

**問** TPP交渉は大筋合意に至ったが、町長の評価は。

**町長** 町の産業・製造業の出荷額70億円余、農産物は30億円前後であるが、TPPのダメージを受ける側は農業であるので農業に重きを置きたい。輸入増で農家経営は厳しくなることへの不安は根強い、米のほか全国2位のりんご、畜産への影響を不安視し、これまで反対の回答をしてきました。

**問** TPPの上手な活用が求められるが、町独自の積極的な対策を講じる考えは。

## 小中学校の状況と運営

**問** 学校教育法の一部改正により、従来の小学校、中学校のほか一年生から9年生まで校長一人とする正に小中一貫校である義務教育学校が制度化されるが、その選択の考えは。

**教育長** 町の学校教育は目標を「創造」とし、実現す

**町長** 政府は当年度補正予算、新年度当初予算に緊急性の高いTPP対策を盛り込んだ予算編成を予定しているが、町としてはその内容を見極めながら、県、農協など関係機関と連携して必要な対策に取り組んで参りたい。



どうなる? TPP

べく基本計画を策定し日々教育展開をしています。義務教育学校は、現在の状況としては適用すべきでなく、今後の検討課題と捉えています。

(以上のほか、通学路、通学方法、スクールバスの問題・自転車の交通ルール改正による指導状況・通学路の除雪等を質問。)



# スキー場周辺施設の利活用は

## 町長 観光施設運営検討委員会で 取り上げてもらっている

高橋 康徳

### スキー場周辺 施設の利活用

**問** 中部横断道の工事残土を受け入れて造成しているスキー場駐車場の、冬季以外の利活用を考えているか。

**町長** 現在の進捗状況では来年度のスキー場営業から駐車場として利用できません。冬季以外の利活用については具体的な計画はないが、八千穂高原は、トップアスリートの高地トレーニングキャンプ地として利用されている実績があり、さらに発展させて行ける潜在的な物があると思われるので、今後の調査研究課題としてしたいと思います。

**問** スキー場グレンデのグリーンシーズンの活用は考えられないか。

**町長** 具体的な方向性が出て来ていませんが、リフトの活用に関しては、索道施設の改造が必要と思われるか。

**問** 八千穂高原に整備されている、林道・遊歩道・ス

キーグレンデ等を含め、トレイルランコースの設置、またそれを利用した大会の開催は考えられないか。

**産業振興課長** 林道・遊歩道も多くコースの開設についての可能性は大いにあると思われ、既に利用者がいる可能性もあります。今後の観光施設のあり方を研究する中で可能性と

いう中では新たなメニューの一つとして考えられます。

### スポーツ振興

**問** 中部横断道の二十九年  
度新規開通部分で開通記念  
マラソンの開催を考えては  
どうか。

**町長** 開催は十分可能だと思つ、様々な皆様からご意見を頂きたい。



八千穂スキー場

# カラマツ林の循環型森林整備 を加速しては

町長 新しい事業で他市町村のモデルに成るよう  
国、県林務課と相談しています

岩崎 正孝



**問** 町有カラマツ材を拡大  
な八千穂小、中学校跡地を  
利用して木材産業の振興と  
人口の増加を図っては。

**町長** 製材加工、発電等木材産業を今後の研究課題とします。

併せて将来の林業従事者の育成、確保の為にキャリア教育を統合小、中学生に実施しています。  
森林や林業に対しての学習や体験を提供し、将来一人でも多くの子供達に残り林業後継者に育てたい為。

**総合政策課長** 総合計画と基本計画に計上し町に根差

した産業の成長支援等を今後の戦略に盛り込むよう検討して行きます。

**産業振興課長** 本年度より更新伐に取り組みました。森林の再生や林業、木材産業の振興を基に信州Fパワープロジェクトがスタート。森林の再生や木材産業の振興の取り組み等で先進事例を参考に勉強して行きます。

**問** 健康管理事業も町の強みと考える。住民の協同による健康管理事業の強化、展開、コミュニティも後継者不足、弱体化して何かの支援や活性化策が必要と考えるが町の考えは。

健康管理事業も町の強みと考える。住民の協同による健康管理事業の強化、展開、コミュニティも後継者不足、弱体化して何かの支援や活性化策が必要と考えるが町の考えは。

**健康福祉課長** 各集落に求められている地域課題を把

### 質問を終えて

昭和30年代に後世の為に植えられたカラマツ材、伐期の過ぎた物も有るが、町の財政が厳しくなる折、循環型森林整備で山も町も実りあるものにして欲しい。



# ひすいそばの産地化による需要の伸びと今後の見通しはどうか

**産業振興課長**



知名度があり引き合いもあり、販路に問題はないが、栽培基準が厳格なため大幅な面積拡大は難しいと考えます

高見澤 春野

引き合いもあり販路に問題はないが、栽培基準が厳格のため大幅な栽培面積は難しいと考えます。

## ひすいそば振興策

**問** 長野県元気づくり支援金活用の効果は。

**町長** 収穫祭等の取り組みを続ける中で徐々に着実に効果が出ています。

**問** 産地化による需要の伸びと今後の見通しは。

**産業振興課長** 大日向地区で平成25年度から栽培をして当初1.7haから平成27年度は約8haに広がり知名度も上がっています。

## 人にやさしいまちづくり

まちづくり

**問** パーキングパーミット制度（障害者等駐車場利用証制度）の導入の考えは。

**町長** 県議会で条例が可決されれば来年から実施のようです。

**問** 町としては現在設置されている車いす用駐車スペースとは別にスペース確保を検討する必要があると考えます。

**問** 公共的施設の案内板の

新設、改修について町の対応は。

**町長** 現状把握を行い、有効性を精査し町民や町を訪れる皆さんに対しわかりやすく案内ができるよう整備を検討していく考えです。



ひすいそば

# 小・中学校でいじめ等は

**こども課長** 小学校で3件・中学校で1件確認

倉澤 陽一



## 学校の駐車場が不足

**問** 旧中央小校庭、茂来館を使うが遠くて不便、南側に用地確保の考えは？

**教育長** 町有地を約40台分の駐車場にに対応します。

**問** 年数回の行事に用地確保はムダと考えるか？

**こども課長** 学校施設として確保するのはムダと捉えることができると思います。

**問** 八千穂小中、佐久西小跡地を民間に売却した場合、万が一の災害対策用地の確保にもつながるし、車社会の今、住み良い町づくり子育て支援にもつながると思うが。

**町長** 常に一番いいものは何かとを模索し続けなければならない時代でも大丈夫だと思います。

## 学校内でのいじめ等は

**問** 児童生徒の心の負担となる行為は確認されているか。

**教育長** 未然防止及び早期発見、早期対応に取り組むいじめ等対策防止委員会を設置しています。

**こども課長** 小学校3件、中学で1件確認された、問題は全て解消した。経過観察し、再発防止に心がける。

## 結婚支援について

**問** 婚姻数増が人口減少を少しでも止める。町は本腰を入れて支援すべきでは。

**総合政策課長** 婚活事業を総合戦略に計上予定はない社協の事業、商工青年部に期待する状況です。

**問** 若者独自の出会いサイトを立ち上げ、町外に発信し、四季に合わせてイベントを。それを町で支援してほしい。

**総合政策課長** 事業ができるかどうか検討させていただきたい。







# 学校跡地の民間活用はあと一年待てないか

**町長** もう一回検討します

**井出清嗣**

**問** 学校跡地を役庁舎として利用する考えはないか。

**町長** 民間活用を優先させる考えです。

**問** 耐震性と防犯上問題のある両庁舎をいつまで放置しておくつもりか。

**町長** 耐震については早急に、防災問題は庁舎統合と一体的に検討していきたい。

**問** 学校跡地を含めて庁舎計画を検討すべきでは。

**町長** 統合の方向で検討を開始するが学校跡地は候補地とはしていません。

**問** 庁舎統合にあたっては現行の二ヶ所の窓口業務は存続すべきと考えるが。

**町長** それに住民の皆様にとっては親切な方法だと考えています。

**問** 学校跡地をすべて民間に渡してしまえば災害の際の避難所が激減する。とくに川西地区には広域避難所が一つもなくなってしまう。

せめて西小跡を確保しておくべきではないか。

**総務課長** 避難計画を見直すが広い場所の確保は難しいです。

**問** 町長の考え方で職員は一致しているのか。学校跡地を処分してしまつてから庁舎や避難所を考えるのでは順序が逆で将来に禍根を残すことになる。公共施設全体の利用計画を作るまで跡地の処分を延ばしてはどうか。

**町長** 職員間の議論は伯仲していてわずかの差だと理解している。

### TPPの影響は

**問** TPPの大筋合意がされたが町内産業への影響は。

**町長** 輸出が増加するメリットがあるが農林水産業への影響を心配している。国県と連携し対策をとってきたい。

# 委員会活動から

## 委員会審査

### 総務文教 常任委員会

#### 平成27年度 一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額からそれぞれ10,251千円を減額する補正予算です。

減額の主なものは、国民健康保険特別会計において医療費が予算より下回る見込みから国民健康保険特別会計貸付金21,000千円、公共施設等整備基金積立金25,000千円、農業基盤整備促進事業9,000千円、県会議員選挙無投票により選挙経費7,170千円の減額であります。増額となる補正は、旧八千穂小学校の借地6,091mを購入する方向で公有財産購入費に24,669千円を計上したほか、国保特別会計繰出金15,04

5千円、固定資産税過年度還付金9,775千円、選挙権18歳による電算委託料、消防活動服ネームプリント代等であります。

採決において、旧八千穂小学校の借地購入には理解できない面があるという意見があり、小差の賛成多数で原案可決となりました。

### 経済福祉 常任委員会

#### 専決処分の承認

索道事業特別会計への繰入金消費税の対象になり過去3年分を一般会計からの借入金で支払った。

#### 介護保険条例の一部改正

マイナンバー制導入に伴う改正。

障害者福祉施設指定管理者の指定について

社会福祉法人J A長野会が引き続き指定管理者に。期間は10年。

企業誘致条例の制定  
企業支援条例の一部改正

佐久穂町における企業誘致の促進及び商工業者の育成を目的として5年の時限立法。

平成27年度  
佐久穂町一般会計  
補正予算補正第6号

高速アクセス道の高野町上区線は地下埋設物等の再調査及び設計変更等による予算の組替えが行われます。

農業基盤整備事業における馬越用水の管理道は予算の縮小により取りやめとなりました。

## 群馬県南牧村議会

平成27年11月6日

平成29年度の開通が待たれる中部横断自動車道のインターチェンジ予定地周辺や佐久市白田と佐久穂町をつなぐ広域農道のトンネル、さらに開校初年度の佐久穂町統合小中学校を視察し



群馬県南牧村議会の学校視察

ていただきました。

特に道路に関して、佐久穂町と両村を結ぶ道路の高規格化が悲願となっており、視察のたびに「いつの日か実現を」という声があがっています。

日本一高齢化が進んでいる村として表現在される南牧

## 群馬県上野村議会

平成27年11月9日

村ですが、買い物や飲食でも佐久穂町を訪れることが多く、住民レベルでの交流が必要と感じました。

上野村との懇談では、必ずキーワードとして「十石峠」が出てきます。峠としてだけでなく、これをブランドとして用いている姿勢は私たちも参考にしなければなりません。

## 議会交流

佐久市議会との交流は今月初めて行われ、佐久市にて合同研修を開催しました。

長野国道事務所による中部横断自動車道の現状と今後に関する合同研修会を行い、佐久市地域局から佐久南交流拠点施設（道の駅）に関する概要説明を受けました。

道の駅での説明では、健康長寿をキーワードとしたグートウェイ型の施設として整備し、運営を指定管理者制度により行い、防災対応機能も持たせる計画であると感じました。

道の駅などは、同じようなものを作る競い合うのではなく、佐久南・Cの道の駅にないものを、佐久穂町にどのように作り上げていくかが重要であると感じました。

## 佐久市議会

平成27年11月20日



佐久市議会と研修

## 議会改革進行中!

当議会では、二元代表制のもと町民の代表機関として、町民本意の町政を実現していくという責任を果たすため、町民と情報の共有を図り、町民の意志を町政に的確に反映させるための議会運営をしていかなければならないと考えています。

町民にわかりやすい政治、より開かれた議会、信頼される議会を目指し、地方議会として今後のあるべき方向性を探り、議会機能のさらなる充実と強化を図り、議会の活性化を推進するために「議会改革プロジェクトチーム（以降PTC）」を昨年6月に発足させました。

正副議長、議会運営委員長、総務文教・経済福祉常任委員会からそれぞれ3名の委員、議会事務局局長からなる十人で構成され、井出清嗣議員をリーダーとして活動をスタートしました。

既報となりますが、七月には議会改革を目的に委員会合同視察研修が行われ、その後七月十七日の第三回会議から本格的な活動を開始しました。

また、八月には議員全員に対して、「議会改革意向確認調査」をアンケートで実施、定数・議員報酬・政務活動費・議会基本条例・政治倫理条例等について意見集約しました。

現在PTCでは議会基本条例の設置に向け取り組んでいます。この条例設置をすることで、多くの問題を並行的に考え、解決をしていくことが出来るという考えです。

全国の四割以上の議会が設置がされている条例ですが当議会としては各議会の条例を手本とさせていただきます。

# 追跡

## 一般質問

そのあと、どうなった!?

### 学校跡地利用と

### 役場庁舎対策

#### 学校跡地

学校跡地については、過去何度も一般質問で取り上げられています。

そうした中、町は中央小学校以外を、雇用創出等の観点から利用に対し公募をするという方針を打ち出し、昨年末には町内で説明会も実施されました。

跡地については、役場庁舎として活用できるのではないかと、意見もあり、年末の住民説明会でも庁舎に関する質問が多数ありました。

第一次行財政改革大綱では庁舎統合の方向性が示されていますが、これまで町としてはデリケートな問題であるとして、具体的な方針を示してきませんでした。

#### 役場庁舎の抱えている問題点

##### 耐震性

耐震改修促進法で定められている1.5値は、防災の拠点となる役場庁舎等の場合0.75以上と定められている。

佐久庁舎南棟は0.247、八千穂庁舎では0.336と診断されました。

震度5強以上の地震で佐久庁舎は「倒壊崩壊の危険性が高い」。

八千穂庁舎については「倒壊崩壊の危険性がある」とされている。

##### 水害・土砂災害等に関して

佐久庁舎には、浸水想定地域に、八千穂庁舎は土石流警戒区域に入っています。

##### 財政上の理由

建設に関して、国・県等の補助金は無く、建設費については、基本的に町単独で負担することになります。

##### 庁舎対策

町は新年度、庁舎の簡易の耐震改修を行う方針です。「総合計画・総合戦略に関する住民意向調査」のアンケートでも「佐久穂町の庁舎の統合について」との項目も設けられました。このアンケートの結果によりまた新たに町の方針が打ち出される可能性が出て来ていると考えられます。

学校整備が終了しこれからは老朽化した道路橋梁、

上下水道等の維持にも大きな負担が予想されています。

財政面の問題も含め、議会としても引き続き関心を持って、取り組んでいきたいと考えています。

### 自治功労者表彰

### 小林守正 議員 表彰される



多年、議会議員として地方自治の振興、発展のため、大きな役割を果たしていること等が高く評価され、今般長野県町村議会議長会より表彰されました。誠におめでたうございます。

からも、単なるカーボンコピーとならないよう、独自色を打ち出したいと考えています。  
PTの開催回数は昨年末で通算九回を数えています。多くの改革課題が残されている現状です。さらに、スピードアップを意識し議会改革に取り組んでいきます。

# 継続こそ定着の一步

地域スポーツ振興に長年貢献され表彰

スポーツ推進委員 **小林 清六 さん**



今回は、スポーツ推進委員として長年地域のために努められ、第56回全国スポーツ推進委員研究協議会愛媛大会において30年勤続表彰を県内で唯一受けられた小林清六さんにお話をお伺いしました。

■このたびは、表彰おめでとうございます

ありがとうございます。30年前に引き受けた体育指導員ですが、ここまで続けられたことを誇りに思います。昔は、早起き野球やソフボール、ママさんバレーなどが盛んな町でした。時代も変わってきたので、今は健康のため、交流のため、気軽にできるスポーツの普及に努めています。

■スポーツ推進委員とは？

文部科学省の定めたスポーツ基本法により、スポーツ推進のための実技指導や連絡調整を行う非常勤職員です。ニュースポーツと言われるものなどの講習を受け、町内で指導もしています。

■身近で言うところのどんなスポーツでしょうか？

町民ハイキングやスマイルボウリング、子どもを対象としたわくわくチャレンジ教室などですね。今では盛んなマレットゴルフも、最初に秋葉山に当時の体育指導委員でコースを作ったのが始まりです。

■寒い中お疲れ様です

小林さんは、学校に近い横断歩道で、毎日通学する子どもたちの安全を見守っていただいています。これも健康のためと思って毎日やっています。ここに立っていることで、車の運転手も安全に気を付けてくれているのを感じます。子ども達との距離が近いのはいくつになってもいいものですね。

■スポーツ推進委員として一言

どんな役もそうですが、断る人がいても受ける人は



少ない。私もこの仕事を受けて30年経ちましたが、今は推進委員を受けてくれる人には10年は続けてほしいとお願ひしています。委員を長く続けることが、地域に根付くスポーツ作りにもつながると考えています。

分館対抗で行われるスポーツ大会は、地域を意識する瞬間でもあります。気軽に身近に行われるスポーツは、自分の健康と集落の維持につながる重要な要素だと言えるでしょう。

(聞き手 井出正臣)

## 次回の3月定例会は

# 3月4日(金)~3月17日(木)を予定しております。

一般質問は3月9日・10日を予定しております。  
多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

## 編集後記

少しずつですが、変化を加えている議会だより。今回は一部の一般質問に「質問を終えて」の項目を一部に設けてみました。

議員にとつては、質問した内容が町にどのような受け止められたか、また自分の質問はどうだったかを振り返るものです。

議会での一般質問は定例会で一人最大一時間、四年の任期中で毎行っても、合計16時間が限界です。行政を問うことができる時間を有効に使うことは、住民の皆さんの期待にどう応えていくか自分を試している時間とも言えます。

議会での質問に、行政はどう答えたか。その答えは実現しているのか。聞いたのにやってももらえない、答えたのにやっていない、これはもしかしたら質問の仕方に問題があるのかもしれない。

人を問い、自分も問い直す。二重の問いが、確かな答えを導き出す手法なのかもしれません。